

新型コロナウイルス感染症関連 支援制度の紹介

※令和2年9月18日現在

□ ひとり親世帯臨時特別給付金（1世帯5万円～）

要件

- ①令和2年6月分の児童扶養手当を受けている方
 - ②公的年金給付等を受けていることにより児童扶養手当の支給を受けられない方
※所得が児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限ります。
 - ③上記①②以外のひとり親（もしくは養育者）の方で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がった方
- ◇基本給付（①②③対象）：1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円
◇追加給付（①②のみ対象）：収入が減少した児童扶養手当受給世帯等への給付 1世帯5万円

申請

- ①の方は基本給付は支給済みですが、追加給付は申請が必要です。
- ②③の方は申請が必要です。

窓口

市役所1階 こども家庭課給付係 ☎ 87-0771

期限

未申請の方は様式をホームページからダウンロードしていただきお急ぎ申請を。
「自分も対象かも…」と思ったらまずはお問い合わせください。

〔市内事業者向け〕

□ 持続化給付金及び家賃支援給付金申請等支援センター 令和2年10月30日まで！

要件

市内 中小企業・小規模事業者・フリーランスを含む個人事業者の皆さまへ

- ①持続化給付金：売上が前年同月比で50%以上減少している月がある。

◇2020年1～3月に創業した事業者も対象になりました！

《最大200万円 個人事業主は100万円の給付》

- ②家賃支給給付金：テナント事業者で、5月～12月における売上減少がある。

《家賃負担のうち最大100万円を6か月分給付》

窓口

石垣港浜崎ターミナル2階（浜崎町3丁目4） ☎ 080-2240-9130/080-2666-0235

※必要書類を事前にご確認のうえ、ご利用ください。

受付時間：平日の9時～16時まで。 ※毎週火曜・木曜は午前中のみ受付。

※代理申請は、完了まで1ヶ月以上要するため、9月30日の受付分で締め切りました。

□ 沖縄県 雇用継続助成金

概要

国の「雇用調整助成金」及び「緊急安定助成金」の支給決定を受けた事業主を対象に、上乗せ助成。

窓口

事業者向け雇用支援事業事務局 ☎ 098-941-2044

県担当課：商工労働部 雇用政策課 ☎ 098-866-2324

※雇用調整助成金については沖縄労働局職業対策課 ☎ 098-868-3701 まで

□ 高収益次期作支援交付金

要件

令和2年2月から4月の間に、野菜、花き、果樹、茶について出荷実績がある又は廃棄等により出荷できなかった生産者が対象。

※詳細は本誌14ページで。

□ 【令和3年度】固定資産税の一部又は全部の減免措置

要件

- ①対象者：中小企業・小規模事業者（個人事業主含む。）

- ②要件：令和2年2月から10月までの任意の連続した3ヶ月間の売上が前年の同期間と比較し30%以上減少している。 ※詳細は市ホームページまたは窓口で。

窓口

市役所1階 税務課資産税係 ☎ 87-9043

検索

石垣市 新型コロナ 固定資産税

期限

令和3年1月31日